利 上 経 第 ２ １ ６ 号
令 和 8 年 11 月 5 日

独立行政法人 水資源機構 分任契約職
利根川上流総合管理所長 本田 毅
（公印省略）

見 積 依 頼 書

1 件　　名　日産アトラストラック外車検等整備業務（オープンカウンター方式）
2 業 務 場 所　群馬県沼田市上原町1682
独立行政法人水資源機構利根川上流総合管理所および受注者指定場所
3 業 務 期 間　契約締結の翌日から令和9年3月17日まで
4 内　容　等　別添 仕様書のとおり

上記について、下記により見積合わせを行いますので競争契約入札心得等を熟覧のうえ提出して下さい。

記

1 現 場 説 明　実施しません。

2 見積参加条件　水資源機構の有資格業者で業種「その他（役務の提供）」の営業品目「自動車修理、車検」に登録しており、群馬県内に本店または支店があること。

3 見 積 書 等

1）様 式 等　**見積書の提出以前に、別紙の「交付受領書」を提出してください**。
見積書の様式は任意としますが、見積書は、見積年月日並びに見積者の住所及び氏名（法人の場合は、法人名及びその代表者名）を記載し、代表者の印章を押印されたものに限ります。ただし、押印は「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を明記することで省略することができます。

2）提出方法　メール又はFAXによる。（※電子メール及びFAX番号は、4）に記載されたアドレス及び番号）
なお、メール又はFAXに拠りがたい場合は、持参又は郵送（一般書留、簡易書留、その他配達の記録が残る方法に限る。）による。

3）提出期限　令 和 8 年 11 月 12 日　12:00　まで

4）提 出 先　独立行政法人 水資源機構 利根川上流総合管理所 契約担当
FAX 0278-22-7565　電子メール nyukei_tonejou@water.go.jp

5）質問書提出期限　令 和 8 年 11 月 9 日　17:00　まで

6）見積日時　見積提出期限後、遅滞なく実施する。見積参加者の立会は求めません。

7）見積回数　2回を限度とする。
なお、当初の見積徴取において予定価格の制限に達した価格の見積書がない場合の再度の見積書の提出については、見積書を提出した者あてに改めて連絡するものとし、再度の見積書提出の期限は令和8年11月12日17:00までとします。

8）そ の 他　①見積価格は、見積者が消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額（税込）のうち、課税対象金額の110分の100に相当する金額と、課税対象金額以外の金額の合計額を見積書に記載してください。
②見積書を送信した後は、見積書の引き換え若しくは変更又は見積の取消しはできません。また、見積者は見積り誤り、見積書の書き誤り等を理由に見積もりの無効を主張することはできません。

4 見 積 辞 退　仕様書の交付を受けた後に見積を辞退する場合であっても、見積辞退届の提出は必要ありません。

5 見 積 結 果　見積結果については、**契約の相手方として決定した者のみに、原則として提出期限の翌日（翌日が休日となる場合には休日でない直後の日）までに通知**します。

6 そ の 他

1）契約金額は、見積書に記載された金額に、当該金額のうち課税対象額（非課税、不課税対象額を除いた額）の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とします。

2）請負代金の支払いについては、**履行確認後の支払（原則、月毎に毎月の履行確認分）**となります。

3）最低金額を提出した見積者が複数ある場合は、「くじ」により契約の相手方を決定します。
くじの方法は、別添「くじの方法」のとおりとします。